



令和7年7月号

この号の内容

亘理消防署

- 1 宮城県消防救助技術指導会に
向けて
- 2 熱中症に注意しましょう
- 3 火災とまぎらわしい煙又は火災の
発するおそれのある行為について

山元分署

- 5 宮城県林野火災防ぎょ訓練
- 6 水難事故を防ぎましょう
- 7 火の取り扱いに注意しましょう

亘理消防署だより

【広報誌】

令和7年度

宮城県消防救助技術指導会

に向けて

令和7年7月3日に宮城県消防学校で開催される『宮城県消防救助技術指導会』に、亘理消防署から障害突破訓練、ほふく救出訓練の2種目に出場します。



宮城県消防救助技術指導会とは、宮城県内の救助隊員が一同に会し、日ごろの訓練で培った精神力・体力・救助技術を競い、学ぶことを通じて他の模範となる救助隊員を育成することを目的とし、毎年夏に宮城県消防学校で開催されています。

ここで優秀な成績を収めたチームは、東北大会・全国大会といった上位大会へ進むことができます。



熱中症に注意しましょう

熱中症とは？



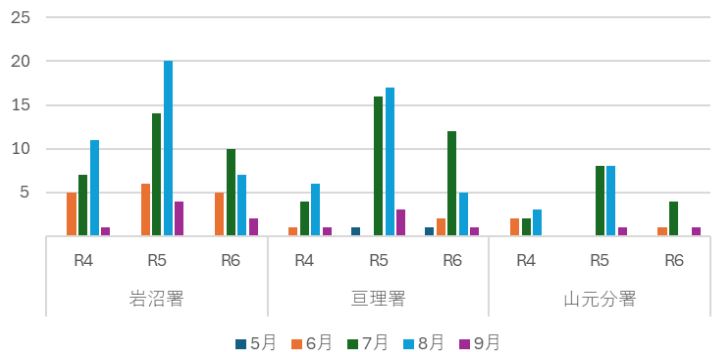
「熱中症」とは、高温多湿な環境下に長時間いることで、汗による体温調節がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外での活動中だけでなく屋内で何もしていない時でも発症します。

熱中症は、暑さに慣れる前の時期と酷暑が続く時期は特に注意を必要とします。

右のグラフは当消防本部の年度別熱中症搬送人員を月別にまとめたものです。

その年の気象にもよりますが、共通して、**6月から8月の期間**で搬送人員が急激に増加しています。

あぶくま消防本部署別熱中症搬送人員



熱中症の症状



〈初期症状〉

- ・めまい
- ・立ちくらみ
- ・生あくび
- ・筋肉痛
- ・こむら返り
- ・大量の発汗

〈病状悪化〉

- ・頭痛
- ・嘔吐
- ・倦怠感
- ・判断力低下
- ・集中力低下
- ・虚脱感

熱中症予防策



熱中症の処置



熱中症かな？と思ったら・・・

- ・エアコンなどが効いている室内や風通しの良い日陰など涼しい場所へ避難！
- ・衣服を緩め、体を冷やす！

注意

意識状態が悪い場合は、窒息の危険があるので無理に飲ませないように注意してください。

自力で水が飲めない、応答がおかしいときはためらわずに救急車を！！

《火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出書についてお知らせです！！》

当消防本部の管内で、**火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為**をする際は、あらかじめ**消防署への届出が必要**になります。

※巨理地区行政事務組合火災予防条例（以下条例）第 45 条参照

届出名称	火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出書（様式第 7 号）	
提出期限	その行為を行う 前日 まで ※条例施行規則第 19 条 1 項第 1 号参照	
届出方法	窓口又は電話（口頭） ※条例施行規則第 19 条 2 項参照	
提出先 問い合わせ先	岩沼市：岩沼消防署	0223-22-5172
	巨理町：巨理消防署	0223-34-1155
	山元町：山元分署	0223-37-1185
備考	・当該行為に係る届出は、消防署が火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為を把握するための届出となります。 <u>届出を出したからなんでも燃やしてよいという許可ではありません</u> ので、ご注意下さい。 ・ 強風注意報又は強風警報 発令時は当該行為をお控えください。	

山火事などの**大規模な林野火災**を想定した**宮城県林野火災防ぎょ訓練**が、5月24日山元町小平地区で行われました。

この訓練は、「林野火災の特殊性や地域の特性を考慮した多様な防ぎょ訓練を実施し、関係機関相互の協力体制の強化と火災防ぎょ技術の向上を図る。」ことを目的に、宮城県内の消防や警察、自衛隊などの23機関からおよそ170人が参加しました。

訓練では、山の斜面で火災が発生したことを想定し、初期消火やドローンによる上空の偵察、消防のヘリコプターから散水する訓練などが行われました。

今年は岩手県大船渡市など全国各地で大規模な山林火災が頻発しており、山林でのタバコの投げ捨てなど、火災につながる行為は絶対にしないよう注意しましょう。



水難事故を防ぎましょう

これから、海や河川などでレジャーを楽しむ機会が増える時期です。水難事故は夏季に多発し、子どもが溺れる事故が多く発生しています。また、大人でも一瞬の隙に事故に遭う可能性があるため、常に安全対策を心がけることが重要です。次のポイントに注意し、水難事故を未然に防いで楽しい夏を過ごしましょう。

水難事故防止のポイント



1 ライフジャケットの着用

ライフジャケットは体を水に浮かせ、体温を維持し、衝撃を和らげる効果があります。水辺での活動時は必ず着用しましょう。

2 子どもから目を離さない

子どもは大人に比べて危険を察知する力が弱いため、常に子どもから目を離さないことが重要です。

3 「立入禁止」の場所には近づかない

「立入禁止」の場所には絶対に近づかないようにし、海水浴はライフセーバーや、監視員がいる海水浴場で、指定の遊泳エリア内で行いましょう。

4 お酒を飲んだら海や川には入らない

お酒（アルコール）が体内に入ると判断力や注意力が低下し大変危険です。飲酒後の遊泳は行わないようにしましょう。

5 体調が悪いときは無理をしない

体調が悪いときに水に入るのは危険ですので、疲労や睡眠不足を感じる場合などは、無理をしないようにしましょう。

事故が発生してしまったら・・・

水難事故が発生した場合は、まず **119 番（海上では 118 番）** に連絡し、救助を求めましょう。泳力があるとしても、二次災害のリスクがあるため、一人で泳いで助けに行くことは控えてください。浮力のある浮き輪やペットボトルを投げ入れ、ロープ等を使用して助けるようにしてください。



火の取り扱いには注意しましょう。

夏の楽しみとして**花火**をする機会があると思いますが、ちょっとした不注意が事故につながる場合がありますので、次のことを守って楽しみましょう。

1. 花火などに書いてある警告、注意を良く読んでから遊びましょう。
2. 人ごみを避け、燃えやすい物のない広い場所でやりましょう。着る物によっては着衣着火の危険もあります。
3. 風がある日の花火はやめましょう。
4. 花火に点火後、火が着かない場合は絶対に近寄ったり覗いたりしないでください。
5. 終わった花火は水の入ったバケツに入れて、**確実に消火**してください。

